

①上水道/下水道区域

■水道料金

\* 水道料金は、2か月に1度の検針による使用水量を2等分した使用量で、下記の料金表により算定しております。

(消費税及び地方消費税相当額を含む)

水道メーター口径	基本水量	基本料金	従量料金 (超過1 m <sup>3</sup> につき)		
13 mm	—	1,034.00 円	全口径共通	5 m <sup>3</sup> まで	88.00 円
20 mm		1,320.00 円		5 m <sup>3</sup> を超え 20 m <sup>3</sup> まで	126.50 円
25 mm		2,310.00 円		20 m <sup>3</sup> を超え 50 m <sup>3</sup> まで	154.00 円
40 mm		6,160.00 円		50 m <sup>3</sup> を超え 500 m <sup>3</sup> まで	176.00 円
50 mm		9,570.00 円		500 m <sup>3</sup> を超えるもの	181.50 円
75 mm以上		23,100.00 円			
湯屋営業用	100 m <sup>3</sup>	6,490.00 円	100 m <sup>3</sup> を超えるもの		49.50 円
工事その他臨時用水	10 m <sup>3</sup>	4,620.00 円	10 m <sup>3</sup> を超えるもの		462.00 円

※ お客様の水道メーターの口径は、メーターのフタ、表示部又は側面に記してあります。

■下水道使用料

\* 下水道使用料は、2か月に1度の検針による使用水量を2等分した使用量をもとに下記の料金表により算定しております。

なお、下水道使用料は、水道料金と合算して請求させていただきます。

(消費税及び地方消費税相当額を含む)

水道メーター口径	基本水量	基本料金	従量料金 (超過1 m <sup>3</sup> につき)		
全口径共通	5 m <sup>3</sup>	1,144.00 円	5 m <sup>3</sup> を超え 8 m <sup>3</sup> まで	44.00 円	
			8 m <sup>3</sup> を超え 20 m <sup>3</sup> まで	115.50 円	
			20 m <sup>3</sup> を超え 30 m <sup>3</sup> まで	154.00 円	
			30 m <sup>3</sup> を超え 50 m <sup>3</sup> まで	192.50 円	
			50 m <sup>3</sup> を超えるもの	214.50 円	
湯屋営業用	100 m <sup>3</sup>	6,182.00 円	100 m <sup>3</sup> を超えるもの		49.50 円
工事その他臨時用水	10 m <sup>3</sup>	4,400.00 円	10 m <sup>3</sup> を超えるもの		462.00 円